

川越地区消防局・川越北消防署  
新庁舎整備基本構想

平成30年3月  
川越地区消防組合



## 目次

はじめに .....	1
1 川越地区消防局・川越北消防署の現状と課題 .....	2
(1) 庁舎に関する現状と課題 .....	2
(2) 土地利用に関する現状と課題 .....	3
(3) 訓練に関する現状と課題 .....	3
2 新庁舎整備の基本方針 .....	4
3 消防活動拠点施設の基本的な考え方 .....	5
(1) 災害活動拠点 .....	5
(2) 訓練活動拠点 .....	5
(3) 情報発信拠点 .....	5
(4) 住民啓発拠点 .....	6
4 新庁舎に必要な機能 .....	7
(1) 災害活動拠点機能 .....	7
(2) 訓練活動拠点機能 .....	8
(3) 情報発信拠点機能 .....	8
(4) 住民啓発拠点機能 .....	9
(5) その他 .....	9
5 新庁舎の整備計画 .....	10
(1) 庁舎移転と建替えの必要性 .....	10
(2) 新庁舎の規模と敷地面積 .....	11
(3) 計画地 .....	12
参考資料 .....	13

## はじめに

川越市と川島町は、消防事務を共同処理する一部事務組合を設立し、消防行政を展開しています。また古来より歴史・文化のつながりが深く、生活圏域が密着している地域であることから、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会においても相互に協力し、それぞれの特性に応じた適切な役割を担い、お互いに連携しながらまちづくりを進めるとともに、災害時において相互に協力し合う体制づくりを実施しています。

近年、大規模な自然災害や事故等が国内外で多発し、社会基盤を揺るがすような甚大な被害が発生しているほか、これまでになかった感染症対策などへの対応も迫られています。また、関東平野北西縁断層帯、越生断層帯及び立川断層帯を震源とする地震や東京湾北部地震などの発生が危惧されており、住民の安全で安心な暮らしを支える消防活動体制を維持向上させていくためには、老朽化が著しく耐震性に不安がある川越地区消防局・川越北消防署庁舎の整備を行うことが喫緊の課題となっています。

川越地区消防局・川越北消防署庁舎の整備は、平成23年に「川越地区消防・防災拠点施設整備基本計画」が策定されるなどし、準備が進められましたが、事業化の環境が整わなかったことから見送られました。

その後、平成23年の東日本大震災、平成27年の関東・東北豪雨、平成28年の熊本地震及び糸魚川市大規模火災などの甚大な被害が発生したことにより、消防活動拠点施設の重要性はますます高まっています。

また、平成25年には、東日本大震災などの教訓から、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団の教育訓練の改善として、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実等の措置を講ずるものとされました。

平成26年の「消防力の整備指針及び消防水利の基準の一部改正」では、東日本大震災を踏まえた消防本部の耐震化、浸水対策などが示され、更には、平成27年の「消防学校の施設、人員及び運営の基準及び消防学校の教育訓練の基準の一部改正」では、ベテラン層の消防職員の減少や経験の浅い職員の増加による災害対応力の減少などに対応するために教育訓練の更なる充実が必要である旨が示されるなど、消防庁舎の耐震化、浸水対策、そして教育訓練の更なる充実が求められています。

このため、住民の安全で安心な暮らしを支える消防活動体制を維持向上させていくためには、川越地区消防局・川越北消防署庁舎の整備が必要であり、改めて基本構想の策定に至ったものです。

## 1 川越地区消防局・川越北消防署の現状と課題

川越地区消防局・川越北消防署は、両機能を併設した消防活動拠点施設として消防組合の設立に合わせ、川越市神明町に整備されたものであり、現状をとりまく課題は多岐に及んでいます。

### (1) 庁舎に関する現状と課題

#### ア 老朽化、耐震性及び狭あい化

現庁舎は、消防局と川越北消防署が施設を効率的に共有し機能の充実を図ってきましたが、昭和49年の建設から約42年が経過しており、建物本体をはじめ、衛生、空調、電気設備などの老朽化が著しいうえ、耐震性も不足しており、大規模災害時の消防活動拠点施設としての機能が果たせない可能性が非常に高い状況にあります。

また、組織の拡充により、執務室、仮眠室、消防車庫など狭あい化が著しい状況にあります。

#### イ 衛生設備

消防活動は、常に感染症などのリスクやその他身体が汚染される場面が多いのが現状です。そのため、汚染された服や身体を洗浄する設備が不足しています。

また、消防署の勤務体系は24時間の交代制勤務であり、感染症などの蔓延を防ぐ対策が必要ですが、仮眠室の個室化や、浴室の設備面において不十分な状況にあります。

#### ウ 消防指令センター

現在の消防指令センターは、火災などの災害発生時に迅速・的確・効率的に情報を処理し、消防救急などの現場活動の支援を行うため、平成26年に整備しましたが、耐用年数を迎える平成36年度までに更新整備を行う必要があります。指令センターは、24時間365日稼働する必要があることから、更新時には新しい消防指令センターを用意したうえでシステムを切り替えなければなりません。現在の庁舎では、別途スペースを確保することが困難な状況です。

#### エ バリアフリー

来庁者は、各種相談、届出、講習会の受講などの目的で、高齢者から障がい者まで、様々な方が庁舎を利用しますが、現庁舎は、玄関の段差や傾斜、玄関扉、上階への動線、トイレの狭あいなど、庁舎がバリアフリーに対応できていな

い状況です。

## (2) 土地利用に関する現状と課題

現在地は、消防組合のほぼ中心に位置するとともに、川越北消防署の管轄エリアである川越市の中心市街地に隣接しており、消防局・川越北消防署を併設する消防活動拠点として適正な配置といえますが、組織及び施設の拡充を図るうえで、敷地が狭あいな状況です。

また、災害活動能力の維持向上を図るための充実した訓練施設及び訓練場所が確保できない状況であり、災害出場の際に敷地内において外来者の車両と交差するなど安全面に課題があります。

## (3) 訓練に関する現状と課題

現在の訓練施設は、消防組合全体の訓練施設として、また、併設する川越北消防署の訓練施設として、昭和59年に現敷地内に整備したのですが、老朽化、旧式化及び周辺環境の変化により、実践的な消火、救助などの訓練ができない状況です。

また、現在の訓練場は、広範な活動スペースを要する消防部隊の運用訓練ができない状況です。

消防部隊が行う訓練は、火災、救助、救急などの災害活動能力の維持向上を図るための根幹となる業務であり、ベテラン職員の減少や経験の浅い職員の増加などから、実災害に即した実践的な訓練の重要性、必要性が高まっていますが、多様な訓練に対応できる訓練塔などの施設や、消防部隊の運用に対応する訓練場所の整備など、訓練環境の整備が不十分です。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団の教育訓練の改善として訓練施設の確保が求められていますが、実践的な訓練が行える施設や場所の確保が課題となっています。

## 2 新庁舎整備の基本方針

現庁舎が抱える課題を踏まえ、新庁舎の整備に向け基本的な方針を次のとおり定める。

### ■住民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎

大規模災害の教訓から、災害発生後も業務を継続することができるよう、庁舎は十分な耐震性、防火性能を確保し、必要な施設機能を整備するとともに、指令中枢機能を備えた消防活動の拠点となる庁舎とします。

### ■消防力の維持・向上が行える庁舎

庁舎の建設に併せて、川越地区消防組合全体の活動能力の向上と二次災害を防止するために必要な訓練施設を整備し、消防力の向上、安全・確実な災害対策に貢献できる庁舎とします。

### ■誰もが使いやすく開かれた庁舎

職員の執務環境や、出場する隊員の動線を考慮するとともに、住民の防災意識及び災害対応の向上を図るため、各種講習会を開催できるなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。

### ■環境に配慮した機能的・経済的な庁舎

環境負荷低減を図るため、効率的な施設配置により、無駄がない機能的で経済的な庁舎とするとともに、自然エネルギーを積極的に利用し、ライフサイクルを通じて環境負荷の低減に配慮したグリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）とします。

### 3 消防活動拠点施設の基本的な考え方

消防局・川越北消防署は、災害活動の中心的役割を果たす災害活動拠点、災害活動を円滑に行うための訓練活動拠点、災害時の情報発信拠点、そして、災害に備える住民啓発拠点としての機能を総合的に整備する必要があります。

#### (1) 災害活動拠点

災害活動は、災害地点の特定から始まり、消防車両等の出場や関係機関への支援の要請、住民への情報の提供、災害活動部隊に対する後方支援などがあるほか、大規模災害が発生した場合には、近隣市町村や緊急消防援助隊などの機関と連携した活動が必要です。

また、消防局・川越北消防署は、このような大規模災害が発生した場合においても、災害活動の中心的役割を果たす災害活動拠点として、災害発生後も業務を継続することができるよう、十分な耐震性能を確保するとともに、必要な設備を整備するなど、あらかじめ体制を整えておく必要があります。

さらに、災害活動の指揮を行う警防本部、消防車両の維持管理を行う消防車庫、迅速な消防活動を行うための出場体制、大規模災害時の広域応援を受け入れるための受援体制、消防活動能力を維持するための備蓄施設など、多様な機能の確保が求められています。

#### (2) 訓練活動拠点

災害活動を円滑に行うためには、消火、救助、救急などの災害活動能力を維持向上するための実災害に即した効果的な訓練を継続的に行う必要があります。

消火訓練については、消火活動の基本となる消防ポンプ操法訓練や、住宅密集地や中・高層建物の消火活動を実践的に訓練が行える施設が求められています。

複雑多様化、大規模化する火災、交通事故、水難事故などに対応できるよう、日常的に訓練ができる施設が必要です。

更に、大規模災害時の緊急消防援助隊などとの連携活動を強化するための訓練施設が必要です。

#### (3) 情報発信拠点

火災などの災害発生時に迅速・的確・効果的に情報を処理し、消火、救助、救急などの災害活動の支援を行う必要があります。



災害情報の収集は、災害発生の覚知から始まり、出場部隊からの報告などを通じてその実態をより正確に把握しなければなりません。災害時の情報の錯そうや誤った情報の拡散を防ぐため迅速かつ正確な災害情報の収集を徹底する必要があります。

また、収集した災害情報は、消防の部隊運用並びに川越市、川島町などの関係機関への的確に情報提供する必要があります。

#### **(4) 住民啓発拠点**

住民が自らの命を守るためには、予め災害に備え、消火、救助、応急手当などの防災に関する知識を習得しておくことが必要です。そのため、研修会や各種講習会などを効果的に開催できる機能や消火活動、避難活動及び救出活動などが体験できる訓練施設、更には防災知識の向上を図るための啓発施設の整備も求められています。

また、来庁者の利便性の向上を踏まえ、駐車場の整備や庁舎のユニバーサルデザインに対応した施設とする必要があります。

## 4 新庁舎に必要な機能

### (1) 災害活動拠点機能

#### ア 警防本部

大規模地震や風水害などの自然災害や、複雑多様化する特殊災害に、迅速・的確に対応するため警防本部室を設けるとともに、川越市、川島町の災害対策本部と連携して適切に活動できる体制を併せて整備します。

#### イ 消防車庫

消防車庫は、消防局及び川越北消防署の消防車両をすべて収納できるものとし、地震の揺れで車両がぶつかることのない離隔距離とともに、新たな車両の配備にも対応できる広さを確保します。

また、消防資機材や備蓄品などを効果的に収納するため、車庫に併せて収納スペースを設けるものとします。

車庫の前面には、消防車の点検整備が容易に行え、車両の転回ができる十分なスペースを設けるものとします。

#### ウ 出場体制

迅速な消防活動を行うため、消防車両の出場に際して、外来者の車両と交差しない動線を確保するとともに、庁舎内においても、出場する消防隊員と来庁者の動線を分離します。また、隊員が素早く出場態勢をとれるように事務所などの配置に留意し、出場準備室や災害対応資機材格納庫などの付帯施設を最適な位置に設けるものとします。

#### エ 受援体制

大規模災害時の近隣市町村や緊急消防援助隊などの援助を受け入れる施設として、ヘリポートや待機場所、駐車場などを設けるものとします。

#### オ 消防活動用備蓄

大規模災害時に燃料調達が困難になった場合においても、初動時における消防活動能力の維持を図るため、消防車両用の燃料などの備蓄施設を設けるとともに、災害活動用資機材などの物資を備蓄するものとします。

## (2) 訓練活動拠点機能

### ア 警防・救助技術訓練場

中・高層建物などの消火、救助及び救急活動を実践的に訓練できる施設として、低層及び高層の訓練塔を設けるものとし、訓練塔の内部には、救助活動に必要な訓練施設を併設するものとします。また、震災時の倒壊建物などからの救出訓練が行える施設を設けるものとします。

なお、訓練塔の周辺には、十分なスペースを確保し、はしご車の架梯訓練などが容易に実施できるものとします。

### イ 総合訓練場

消火活動における基本訓練である「消防操法の基準」(昭和48年消防庁告示第2号)に基づく消防ポンプ操法訓練、住宅密集地の火災に対応する部隊運用訓練、又は化学物質などの特殊災害、大規模交通事故、列車事故、航空機事故などの多数傷病者が発生する広範な消防活動エリアを要する訓練が実施できるものとします。

また、大規模災害を想定した、消防団、近隣消防本部、緊急消防援助隊などとの連携訓練を行うことができ、実災害時には各部隊の受入れ場所として活用できるものとします。

さらに、各種訓練、大会の会場や、講習会受講者の臨時駐車場などとしても活用できるものとします。

### ウ その他

荒天時でも車庫施設を屋内訓練場として活用するなど、施設の共用などを考慮した、効率的な整備をするものとします。

## (3) 情報発信拠点機能

火災などの災害発生時に迅速・的確・効果的に情報を処理し、消防、救急などの支援を行うための施設を整備します。

災害情報の収集能力の向上を図るため、消防部隊からの画像伝送装置による映像及び埼玉県防災航空隊のヘリコプターテレビ中継システムの映像による災害情報の把握に加え、消防用高所監視システムを設けるものとします。

収集した災害情報の発信能力の向上を図るため、消防情報支援システム網の活用により、川越市、川島町に災害情報を伝送するシステムを構築するものとします。

#### (4) 住民啓発拠点機能

##### ア 講堂

研修会や講習会などの会場や、各種行事や屋内訓練室など、多目的に使用できるものとしします。また、大規模災害時は、応援部隊の受け入れなどにも活用するものとしします。

##### イ 体験型訓練施設

住民向けの研修会や体験学習などにおいて、消火器や屋内消火栓を用いた初期消火活動や煙の中での避難活動、また、大震災時における倒壊家屋からの救出活動などを体験できる訓練施設を設けるものとしします。

##### ウ 展示施設

住民の消防や防災知識の向上を図る施設として、火災予防推進用品、消防活動用品などが展示できるコーナーを設けるものとしします。

#### (5) その他

##### ア 安全性

大地震や台風などのいかなる自然災害にも耐えられる安全性を確保した庁舎としします。

##### イ 省エネ性能

太陽光などの自然エネルギーの活用や、省エネルギー機材の導入により、地球にやさしく、経済的合理性にも優れた庁舎としします。

##### ウ 災害活動バックアップ施設

災害活動をバックアップするため、空気充てん施設、救急消毒室、防火衣洗濯乾燥室、ホース洗浄乾燥施設などを設けるものとしします。

##### エ その他

職員が使用する仮眠室の個室化や、浴室などの衛生施設の改善を図るほか、ユニバーサルデザインにも配慮した庁舎としします。

## 5 新庁舎の整備計画

### (1) 庁舎移転と建替えの必要性

「1 川越地区消防局・川越北消防署の現状と課題」及び「4 新庁舎に必要な機能」を踏まえ、庁舎移転と建替えの必要性について検討します。

#### ア 検討

##### (ア) 現庁舎の耐震化

庁舎の耐震化は図れますが、老朽化、狭あい化は解消されません。

また、訓練施設は、敷地が狭あいであり整備するのは困難です。

##### (イ) 現敷地での建替え

庁舎機能を維持しながら建替えるための敷地がないことから、消防指令センターを含む仮庁舎の設置が必要です。

また、訓練施設は、敷地が狭あいであり整備するのは困難です。

##### (ウ) 移転

###### a 消防局、川越北消防署と訓練施設を別の場所に整備

川越北消防署と訓練施設を分離して整備した場合、川越北消防署の訓練中の迅速な出場体制を確保することが困難です。

消防局と訓練施設を分離して整備した場合、大規模災害時の緊急消防援助隊などの受入れ場所が災害活動を指揮する消防局と別となり、受援体制が整いません。

また、訓練施設を単独で整備した場合、施設の維持管理及びセキュリティーの保持が困難です。

###### b 消防局、川越北消防署及び訓練施設を一体的に整備

川越北消防署の訓練中の迅速な出場体制が確保され、訓練施設の維持管理及びセキュリティーの保持が容易です。

また、大規模災害時の消防局の職員を活用した消防隊の増強が容易であるとともに、緊急消防援助隊等の受け入れなどの受援体制の充実が図れます。

## (エ) 検討結果

以上のことから、今後の消防行政を見据え、要求される庁舎機能や訓練施設を現在の神明町で現庁舎の改修などにより対処することは困難です。

このため、現状と同様に両施設を併設することを基本として、新たな敷地に新庁舎と訓練施設を一体的に建設することが効率的かつ効果的であると判断します。

## (2) 新庁舎の規模と敷地面積

### ア 規模

川越市、川島町の消防活動拠点施設として機能させるため、地震などの災害に強い構造であるとともに十分な広さと利便性を有する施設とし、消防局・川越北消防署庁舎施設、消防車両の車庫施設、消防職員や消防団員などの訓練施設、消防用車両燃料などの備蓄施設などをそれぞれ整備するものとします。

庁舎施設は、事務室や警防本部室、多目的講堂、消防指令センター、消防署職員の衛生設備の整備など、十分な面積が必要です。

車庫施設は、消防車両などを全車収容できる十分な面積を確保し消防資機材や備蓄品などを収納するスペースを整備します。また、車庫の前面には、各車両の点検整備が容易に行え、車両の転回ができる十分なスペースを設けます。

訓練施設は、消防活動能力を維持向上させるための消火、救助及び救急活動を実践的に行うことができ、内部にも訓練施設を有する低層及び高層の訓練塔とともに、広範な活動エリアを有する部隊運用訓練が実施できる総合訓練場を整備します。

### イ 敷地面積

庁舎施設の敷地面積のほか、車庫施設、訓練塔施設、総合訓練場、消防活動用の備蓄施設などの敷地面積が必要です。

なお、訓練用敷地は、自衛消防隊の操法訓練や大会会場、消防団の消防ポンプ操法の大会会場、各種講習会などの開催時の臨時駐車場、また、大規模災害時には、緊急消防援助隊

などの受入れ場所や臨時ヘリポートとして多目的に活用できるものとし、各施設を効率的に配置できるものとしします。

以上のことから、敷地的に15,000㎡から20,000㎡程度の面積が必要です。

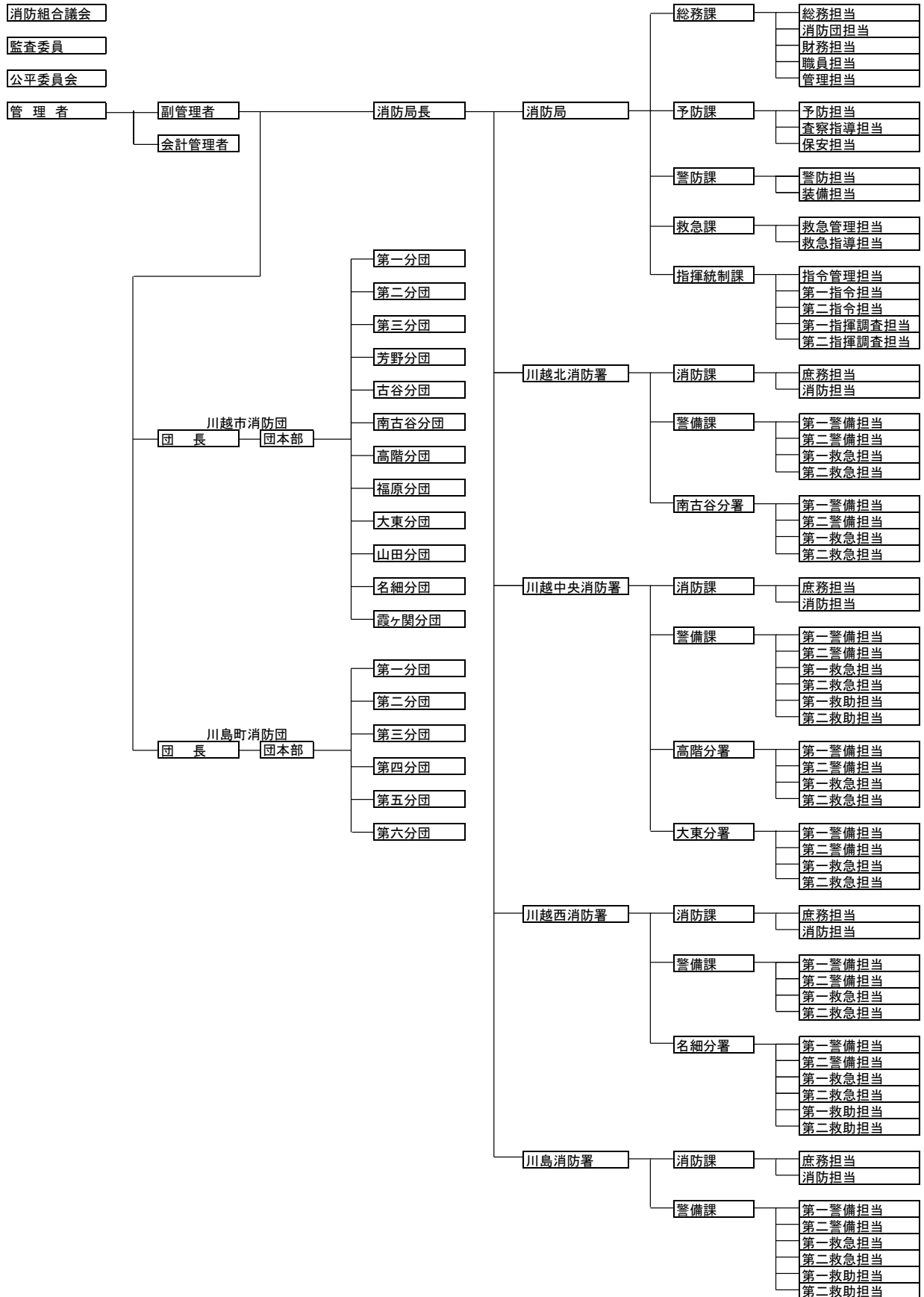
### (3) 計画地

川越市及び川島町の消防活動拠点として効果的に機能するとともに、災害対策本部となる川越市、川島町の本庁舎との連携が図られる場所とします。

また、併設する川越北消防署の管轄区域となる伝統的建造物群保存地区及び川越市北部地域への消防力を維持しつつ川越市東部地域を包括的にカバーできる場所とします。

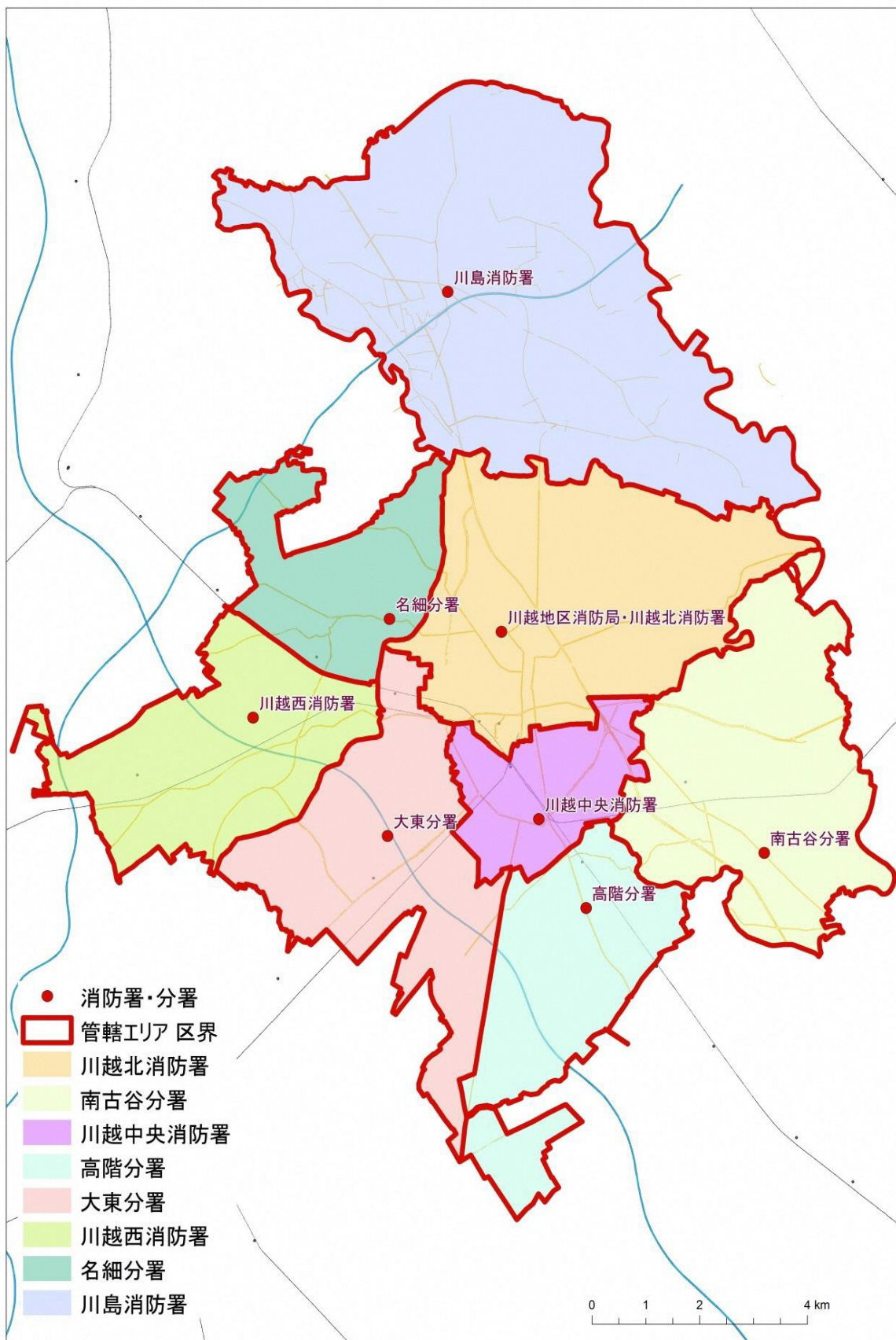
# 川越地区消防組合機構図

平成29年4月1日





# 署所配置状況と管轄区域図



## 現在の川越地区消防局・川越北消防署の概要

### 1 敷地面積

4,078.26 m<sup>2</sup>

### 2 建築規模

①本庁舎 S49.11.21 建築

RC造3階建 延床面積 1,516.69 m<sup>2</sup>

②増築棟 H4.10.5 建築

RC造3階建 延床面積 720.97 m<sup>2</sup>

### 3 庁舎の主な各室面積

(単位: m<sup>2</sup>)

1階	面積	2階	面積	3階	面積
署長室	23.00	局長室	39.37	通信指令室	68.95
事務室	139.94	事務室	207.16	防災無線室	9.82
消防車庫	225.66	消防団本部室	36.93	指令事務室	57.86
仮眠室	76.17	仮眠室	71.83	仮眠室	41.62
食堂	56.43	コピー室	7.13	講堂	263.33
トイレ	15.63	物品庫	91.78	会議室	76.80
洗面所・浴室	14.58	更衣室	16.70	物品庫	24.40
更衣室・物品庫	31.73	給湯室	3.68	空調機械室	35.44
空調機器室	7.30	トイレ	20.67	洗面所	3.01
共用部	338.95	浴室	12.53	給湯室	3.17
合計	929.39	空調機械室	43.21	トイレ	14.59
		清掃員控室	2.60	共用部	48.70
		共用部	106.99	合計	647.69
		合計	660.58		

## 職員の配置状況

平成29年4月1日現在

階級 署所	消防正	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
消防局	1	4	8	24	33(5)	11	5	1	87(5)
川越北消防署		1	2	5	15(2)	9	3	12	47(2)
南古谷分署			1	4	12	7	3	7	34
川越中央消防署		1	2	5	21(2)	10	7	11	57(2)
高階分署			1	2	14	8	1	8	34
大東分署			1	2	14	4	3	10	34
川越西消防署		1	2	5	15(1)	5	5	10	43(1)
名細分署			1	2	17	9	7	11	47
川島消防署		1	2	5	18(1)	10	2	7	45(1)
合計	1	8	20	54	159(11)	73	36	77	428(11)

※( )は、再任用短時間勤務職員の数を外書しています。

(単位:人)

※定数外の職員を含みます。

## 消防自動車の配置状況

平成29年4月1日現在

車種 署所	水槽付ポンプ自動車	ポンプ自動車	化学車	水槽車	高規格救急車	救助工作車	はしご車	指揮車	調査車	指令車	後方支援車	警防車	広報車	その他	合計	小型動力ポンプ
消防局								1	1	3				1(赤バイ) 5(連絡車)	11	
川越北消防署		1	1		1		1					1	1	1(マイクロ) 1(連絡車)	8	2
南古谷分署	1	1			2							1	1		6	1
川越中央消防署	1	1	1		1	1	1					1	1	1(連絡車)	9	1
高階分署	1	1			1		1						1		5	1
大東分署		1	1	1	1								1		5	1
川越西消防署	2	1			1		1						1	1(連絡車)	7	1
名細分署	1	1			2	1					1	1	1		8	1
川島消防署	1	1			1	1						1	1	1(起震車) 1(連絡車)	8	1
合計	7	8	3	1	10	3	4	1	1	3	1	5	8	12	67	9

(単位:台)

## 火災件数の推移（10年間）

各年

	川越地区							川越市							川島町							
	件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
H 19年	141	68		13			60	126	67		11			48	15	1		2				12
H 20年	121	71		18			32	106	62		16			28	15	9		2				4
H 21年	119	58		16			45	111	56		15			40	8	2		1				5
H 22年	102	55		10			37	84	48		7			29	18	7		3				8
H 23年	111	48		13			50	93	44		12			37	18	4		1				13
H 24年	113	60		12			41	90	49		9			32	23	11		3				9
H 25年	133	70		7			56	114	66		7			41	19	4						15
H 26年	132	62		15			55	118	52		14			52	14	10		1				3
H 27年	93	49		8			36	75	42		8			25	18	7						11
H 28年	100	51		14			35	87	44		13			30	13	7		1				5

## 119番受信回数

各年

種別 年	合計	火災	救急	救助	警戒	その他							
						病院案内	いたずら	誤報	同報	通報訓練	回線試験	転送	その他
19年	20,960	198	14,026	76	689	697	343	501	317	556	1,289	-	2,268
20年	21,910	191	13,307	88	333	1,002	358	696	678	657	655	199	3,746
21年	22,004	171	13,367	96	225	1,199	221	804	693	646	614	217	3,751
22年	23,558	145	14,614	88	290	1,095	242	949	838	732	526	268	3,771
23年	23,955	171	15,051	88	297	959	421	995	806	698	526	262	3,681
24年	24,627	151	15,459	76	263	1,080	284	950	822	785	558	240	3,959
25年	25,407	211	15,706	83	219	1,108	176	1,036	895	850	573	308	4,242
26年	24,765	198	16,115	89	233	855	56	908	757	819	581	283	3,871
27年	26,176	143	16,464	88	226	919	55	945	812	934	750	350	4,490
28年	25,821	195	16,684	120	339	681	55	1,011	961	988	697	375	3,715

## 救急活動の推移（10年間）

各年

出 場 年	事故種別 搬送	火	自	水	交	労	運	一	加	自	急	そ	合
		災	然	難	通	働	動	般	害	損	病	の	計
		災	害	難	故	害	技	傷	害	為		他	
H19	出場件数	96	2	2	1,814	134	121	1,566	112	201	7,850	1,898	13,796 〔1,457〕
	搬送人員	35	1	2	1,890	132	122	1,456	96	142	7,245	1,425	12,546
H20	出場件数	95	2	1	1,743	136	125	1,658	102	213	7,776	1,552	13,403 〔1,503〕
	搬送人員	19			1,782	133	125	1,516	87	139	7,031	1,243	12,075
H21	出場件数	77	1	4	1,817	124	116	1,677	122	215	7,848	1,489	13,490 〔1,608〕
	搬送人員	21			1,788	124	121	1,522	101	134	7,008	1,218	12,037
H22	出場件数	65		4	1,851	162	152	1,752	111	230	8,817	1,543	14,687 〔1,625〕
	搬送人員	14			1,895	161	153	1,628	97	160	7,917	1,244	13,269
H23	出場件数	69	5	8	1,679	157	106	1,844	128	214	9,217	1,679	15,106 〔1,928〕
	搬送人員	22	4		1,658	157	101	1,678	103	131	8,189	1,296	13,339
H24	出場件数	72	1	8	1,709	144	121	1,954	110	204	9,611	1,675	15,609 〔2,111〕
	搬送人員	19	1	2	1,708	144	124	1,760	88	142	8,345	1,333	13,666
H25	出場件数	95	2	11	1,746	153	129	2,039	97	171	9,735	1,562	15,740 〔2,288〕
	搬送人員	20	2	1	1,694	150	129	1,826	71	102	8,384	1,247	13,626
H26	出場件数	71	1	2	1,664	126	138	2,125	106	183	10,076	1,651	16,143 〔2,268〕
	搬送人員	11		1	1,642	122	136	1,898	74	122	8,729	1,294	14,029
H27	出場件数	72		6	1,604	128	148	2,161	101	165	10,471	1,772	16,628 〔2,396〕
	搬送人員	23		2	1,557	124	146	1,931	75	93	9,033	1,396	14,380
H28	出場件数	67	1	5	1,665	168	158	2,233	121	136	10,759	1,802	17,115 〔2,394〕
	搬送人員	11	1	4	1,643	165	154	1,989	90	91	9,365	1,375	14,888

※ [ ]は不搬送件数

## 所屬別消防車両一覧表

平成29年4月1日現在

署所	号車	車名及び年式	購入年月日	自動車登録番号	備考	
消防局	指令1号車	マ ツ ダ	28年	28・7・25	川越 800 さ 2377	
	指令2号車	マ ツ ダ	28年	28・7・25	川越 800 さ 2378	
	指令3号車	マ ツ ダ	27年	27・8・21	川越 800 さ 2139	
	指揮車	ト ヨ タ	25年	25・3・15	川越 830 さ 2406	
	調査車	ニ ッ サ ン	21年	22・1・20	川越 800 さ 909	
	連絡1号車	マ ツ ダ	18年	18・11・14	川越 300 さ 328	
	連絡2号車	三 菱	22年	22・3・26	川越 480 い 2623	
	連絡3号車	三 菱	18年	18・10・24	川越 500 さ 568	
	連絡4号車	ト ヨ タ	24年	24・9・26	川越 300 そ 8315	
連絡5号車	ト ヨ タ	27年	27・8・18	川越 300 ち 6918		
赤パイ	ヤ マ ハ	17年	17・11・21	0 川越 あ 1		
川越北消防署	化学車	日 野	26年	26・1・27	川越 830 さ 2504	A-2 1,500 <sup>リットル</sup> 薬液500 <sup>リットル</sup>
	1号車	日 野	27年	28・1・27	川越 830 さ 2706	A-2 600 <sup>リットル</sup> 圧縮空気泡消火装置付
	はしご車	日 野	17年	17・2・18	川越 830 せ 119	地上高 46.1m
	警防車	マ ツ ダ	28年	29・3・10	川越 800 さ 2503	
	救急車	ト ヨ タ	28年	28・11・8	川越 830 さ 2804	高規格
	広報車	マ ツ ダ	25年	25・8・15	川越 800 さ 1721	
	マイクロバス	日 野	19年	19・10・2	川越 200 さ 25	
連絡車	三 菱	22年	22・3・25	川越 480 い 2622		
南古谷分署	1号車	日 野	23年	23・1・24	川越 800 は 55	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	日 野	27年	27・12・18	川越 830 す 2705	A-2 600 <sup>リットル</sup> 圧縮空気泡消火装置付
	警防車	マ ツ ダ	14年	14・12・2	川越 800 さ 110	
	救急車	ト ヨ タ	25年	26・1・9	川越 830 さ 2503	高規格
	救急車	ト ヨ タ	25年	25・1・31	川越 830 さ 2404	高規格
	広報車	マ ツ ダ	27年	27・8・21	川越 800 さ 2140	
川越中央消防署	化学車	日 野	28年	29・1・23	川越 830 さ 2807	A-2 1,500 <sup>リットル</sup> 薬液500 <sup>リットル</sup>
	1号車	日 野	17年	17・3・16	川越 800 は 21	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	い す ゞ	15年	15・3・25	川越 800 さ 248	A-2
	はしご車	日 野	27年	27・3・13	川越 830 さ 2601	地上高30.5m
	救助工作車	日 野	24年	24・3・29	川越 830 す 2301	Ⅲ型
	警防車	マ ツ ダ	27年	27・11・13	川越 800 さ 2194	
	救急車	ト ヨ タ	25年	25・12・12	川越 830 さ 2502	高規格
広報車	マ ツ ダ	28年	28・7・21	川越 800 さ 2373		
連絡車	三 菱	18年	18・12・4	川越 480 あ 776		
高階分署	1号車	い す ゞ	21年	22・2・4	川越 800 は 47	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	日 野	24年	25・1・15	川越 830 さ 2402	A-2 600 <sup>リットル</sup> 圧縮空気泡消火装置付
	はしご車	日 野	20年	20・2・29	川越 800 は 33	A-2 地上高15.3m
	救急車	ト ヨ タ	24年	24・11・26	川越 830 さ 2401	高規格
	広報車	三 菱	18年	18・11・7	川越 800 さ 36	
大東分署	化学車	日 野	26年	26・2・6	川越 830 さ 2505	A-2 1,500 <sup>リットル</sup> 薬液500 <sup>リットル</sup>
	1号車	日 野	28年	29・1・12	川越 830 さ 2806	A-2 600 <sup>リットル</sup> 圧縮空気泡消火装置付
	水槽車	三 菱	23年	23・3・17	川越 800 は 58	5,000 <sup>リットル</sup>
	救急車	ト ヨ タ	24年	25・1・15	川越 830 さ 2403	高規格
	広報車	三 菱	22年	22・3・26	川越 800 さ 963	
川越西消防署	1号車	三 菱	21年	21・2・18	川越 800 は 40	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	日 野	20年	20・2・27	川越 800 さ 470	A-2
	3号車	三 菱	15年	15・3・31	川越 800 は 24	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	はしご車	U D	12年	12・3・2	川越 830 さ 119	地上高36m
	救急車	ト ヨ タ	22年	22・12・6	川越 830 さ 2201	高規格
	広報車	三 菱	22年	22・3・26	川越 800 さ 964	
連絡車	三 菱	22年	22・3・25	川越 480 い 2624		
名細分署	1号車	U D	16年	16・2・5	川越 800 は 14	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	日 野	16年	16・2・7	川越 800 さ 121	A-2
	救助工作車	日 野	15年	15・3・5	川越 800 は 15	Ⅱ型
	警防車	日 野	21年	21・3・3	川越 800 さ 712	
	救急車	ト ヨ タ	22年	23・1・19	川越 830 さ 2202	高規格
	救急車	ト ヨ タ	25年	25・2・14	川越 830 さ 2405	高規格
支援車	い す ゞ	19年	19・2・28	川越 830 た 119		
広報車	マ ツ ダ	16年	16・3・29	川越 800 さ 124		
川島消防署	1号車	三 菱	16年	16・2・17	熊谷 800 は 285	A-2 1,500 <sup>リットル</sup>
	2号車	日 野	28年	28・12・14	熊谷 830 そ 2805	A-2 600 <sup>リットル</sup> 圧縮空気泡消火装置付
	救助工作車	日 野	21年	21・2・23	熊谷 800 は 623	Ⅱ型
	警防車	マ ツ ダ	22年	22・3・25	熊谷 800 す 2793	
	救急車	ト ヨ タ	22年	22・1・12	熊谷 830 そ 2103	高規格
	広報車	マ ツ ダ	27年	27・8・21	熊谷 800 す 5606	
起震車	日 野	18年	18・1・31	熊谷 800 さ 9737		
連絡車	ニ ッ サ ン	27年	27・7・24	熊谷 480 す 8524		

## 消防相互応援協定等の状況

平成29年4月1日現在

### 消防相互応援協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成10年12月25日	比企広域市町村圏組合
2	平成11年4月1日	高崎市等広域市町村圏振興整備組合
3	平成14年4月1日	入間東部地区消防組合
4	平成18年9月5日	さいたま市
5	平成18年11月1日	上尾市
6	平成19年6月20日	埼玉県央広域事務組合
7	平成19年7月1日	埼玉県下消防相互応援協定
8	平成20年3月10日	坂戸・鶴ヶ島消防組合
9	平成25年4月1日	埼玉西部消防組合

### 防災ヘリコプター応援協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成3年3月29日	埼玉県

### 関越自動車道・首都圏中央連絡自動車道における消防相互応援協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成29年4月1日	埼玉県下10消防機関

### 鉄道災害における鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成18年12月1日	埼玉県、埼玉県下全消防機関、県内鉄道事業者(11社)

### 災害時における高速自動車国道等の使用の取り扱いに関する協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成19年11月27日	埼玉県、埼玉県下全消防機関、県内埼玉DMAT登録医療機関

### 自衛隊又は米軍の航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡調整に関する協定

	締結年月日	締結団体名
1	平成10年3月20日	埼玉県、埼玉県警察本部、東京防衛施設局、航空自衛隊中部航空警戒管制団、近隣市町村(8市)、坂戸・鶴ヶ島消防組合、埼玉西部広域事務組合

### 埼玉医科大学総合医療センター場外離着陸場を利用した救急搬送に関する協定書

	締結年月日	締結団体名
1	平成26年2月1日	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター